

北小岩一丁目東部地区の電柱地中化および歩道設置を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第36号

受理年月日 平成27年11月30日

付託年月日 平成27年12月9日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 北小岩一丁目東部地区では北小岩高規格堤防整備事業との共同事業として土地区画整理事業が平成28年12月竣工予定で進行中です。現在は、高規格堤防第2期工事がほぼ完了し地区内盛土作業の途中であり、第3期工事を完了させた後、土地区画整理事業として上面整備工事に移行する予定とのことです。本共同事業は、土地区画整理事業としても、高規格堤防整備事業としても区画のみならず形質の大幅な変更を伴う事業です。その目的として安全・安心な治水環境・居住環境の実現がうたわれています。

さて、区の説明会等の説明によると、本土地区画整理事業において、地区外からの車両通行環境を整備することがあり、緊急時車両の迅速な配備を可能とされています。そのことは同時に通常時の地区内車両通行の大幅な増加を誘導するものと予想され、地区内歩行者、特に高齢居住者等への通行時安全の確保が損なわれる側面を持っている計画です。

他方、地区内への電力供給設備である電力線の敷設に関しては、電力柱敷設のうえ、空中線からの供給とする計画が紹介されていますが、拡幅された地区内道路の実質的な利用範囲を狭めるものであり、同時に交通車両、歩行者等に対する安全確保の観点から、安全・安心な住環境を実現することと相反する計画になるものです。また、新規に構築する住環境の景観設計からも電力柱設置は望ましい設計ではないと言えます。

本陳情は、通常時の歩行者交通安全の確保を十分なものとすることを実現するとともに、上質な景観を実現するという立場から、地区内道路に歩道を敷設し、電力供給線を地中化することを提案するものです。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 北小岩一丁目東部地区の電力供給線を地中化することを求めます。
- 2 北小岩一丁目東部地区の地区内道路に歩道設置を求めます。